

広陵町男女共同参画審議会（第5回） 議事録要旨

開催日時 平成30年2月19日（月）
午後6時30分から午後8時30分
場 所 広陵町役場3階 大会議室

審議会委員（全13人）
副町長、教育長、企画部長、事務局（企画調整課）
庁内委員会（男女共同活躍推進委員会及び作業部会） 14名

午後6時30分 開会

1 開会

2 会長挨拶

次第に沿い、審議会の会長の松岡先生からあいさつ。

（会長）

今回は、最終の審議会となるため、皆さんから様々な意見をいただきたい。
最後までよろしく願います。

3 広陵町男女共同参画行動計画（案）の説明

■ 前回提示した広陵町男女共同参画行動計画（案）からの変更点について

全体のレイアウトについては、見やすさを心掛け、デザインを変更した。段落ごとに要点をまとめた小見出しを入れている。

次に計画の構成については、目次第2章の「3. アンケート調査結果からみた広陵町の現状」の後に、「4. 広陵町の主要課題と基本目標」を入れた。

37ページ：前回審議会で見解として挙げた、「アンケート調査結果から町としての課題」を取りまとめ、今後の男女共同参画社会を実現するための基本目標を設定した。

主要課題については、以下の2つを挙げている。

主要課題①「女性雇用促進に向けた子育てサービスの充実」

今後、広陵町は少子高齢化の進行により、経済成長や地域活力が低下する見込み。国では女性活躍推進法を制定し、女性が活躍できるような施策を実施しているところだが、町では、出産を機に離職する女性が多く、また女性が活躍

できているロールモデルの提示が少ないことから、特に女性の雇用が進んでいない現状にある。

主要課題②「男女共同参画意識の醸成、啓発の重要性」

アンケート結果から、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について賛成の割合が高く、家庭生活でも家事や育児等において男性の家事・子育ての参画が少ない。理想と現実のギャップが大きいことなど、まだまだ男性優位の社会であると感じられ、男女共同参画社会には程遠い現実がある。

これらの課題を解決するために、以下のとおり3つの基本目標を定めた。

基本目標①「固定的役割分担意識によらない自由な選択ができる」

男性は仕事、女性は家事・子育てという考え方ではなく、個人の能力に応じた仕事、家事・子育ての役割分担を推進するとともに、あらゆる世代に対して教育や啓発を学べる機会を推進する。

基本目標②「男女がともに参画する機会を確保する」

指導的地位や地域における政策・方針決定の場などに男性も女性も参画できるよう推進する。

基本目標③「女性が働きやすい町をめざす」

出産や子育てなどで一度退職した女性が仕事に就きやすい雇用支援を行うとともに、女性が起業できる支援制度の創設を検討する。

38ページ中段に町の主要課題と基本目標であり、それに加え、世界や国の流れを加えた3つの主要施策が下段に記されている。これが施策の体系となり、次の39ページに記載されている各基本施策につながっていく、といった流れとなる。

広陵町男女共同参画行動計画（以下、「行動計画」という。）（案）について、「パブリックコメント」を実施した。また、議員懇談会を開催し、議会議員にこれまでの経緯と行動計画（案）について説明し、意見を求めたが、パブリックコメントはいずれもなかった。

（会長） アンケート調査やこれまでの審議会の内容を踏まえて事務局から説明のあったとおり施策がつくられてきた。文面が普遍性の高い表現になっているが、具体的に広陵町としてどのように実践していくか、詳しい説明が必要、など様々な意見をいただきたい。

意見及び質疑応答

- （質問） 基本目標③「女性が働きやすい町をめざす」の内容に起業支援とあるが、40ページに記載のある「広陵町創業支援事業計画」の内容とどのような関係性があるのか。

⇒ 「広陵町創業支援事業計画」は、男女にかかわらず町内で起業を目指す方への支援を強化するために策定し、平成 28 年 1 月より国から認定を受けた計画。

この行動計画においては、女性が起業しやすいように支援していくことを明記している。

○（意見） 女性が就労できる場所を町が積極的に支援すべき。大阪に出て行かなくても近辺で就労できる環境が一番大事だと思う。「広陵町創業支援事業計画」があるので、この計画を具体的に活用する方向に進んでほしい。

○（意見） 今後地域活力が低下する中で、女性の雇用が進んでいない町の現状が M 字カーブの底が深さに現れていると思う。

【アンケート調査より】

仕事をしていない理由として、「家事や子育てのため」と回答した 30 代女性は 61.1%、40 代女性は 69.6%、「働きたくない」と回答した 30 代女性は 0%、「働く必要がないため」と回答した 30 代女性は 16.7%であった。

また別の項目で、「ぜひ仕事に就きたい、できれば仕事に就きたい」と回答した 30 代女性は、72.2%であった。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、「反対」とはっきり回答した 30 代は、26.8%しかいないことや「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した割合が反対をわずかに上回っていることから、広陵町は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、賛成の割合が多く、保守的な地域と言い切って良いのか疑問。

広陵町年齢階層別女性労働力率の推計について、35～40 歳をみると、平成 22 年では 54.3%であったのが、平成 27 年では 61.6%に上がり、M 字カーブは上昇している。つまり、働く女性が増えていることに注目すべき。

夫婦またはパートナー間での生活費の確保について、「夫婦共同」で行っていると回答した 30 代女性は 32.3%、30 代男性は 34.7%。理想として「夫婦共同」で行うべきと回答した 30 代女性は 48.8%、30 代男性は 50.8%と、共働きに対して前向きだということがわかる。

「男性もつらいと感じる」と回答した 30 代男性は、全世代の中で最も高く、仕事に関する悩みが多い一方で、家事や育児に参加していくべきだと考えている割合も高い。

アンケート結果からもわかるように男女共同参画社会の実現のために真に望まれていることは、保育サービスの充実だといえる。未来を担う子どもたちのためにも、行政だけではなく、様々な立場の方がこのことについて考えて行かなければならないと思う。

今後は、行政として担当部署の連携はもちろん、地域を巻き込んで、男女共同参画をどのように進めていくか考えていくことが大事。そして、この行動計

画を希望の持てるものにしてほしい。

- （意見） 若い世代の女性は、働きたいけれど働くための制度が整っていない状況にある。このアンケート回答率をみると、50代以上の回答が半数を占めていたため、若い世代の声が十分に反映されていないように思う。

若い世代だけを見ると、男女の考え方が男女ともに活躍したい、子育てしたいと変化してきており、このことがM字カーブの底の上昇につながっている。

- （意見） 保育サービスの充実は、待機児童をなくすことだけではない。様々な悩みを抱えながら子育てをしている方の孤立感をなくすことが大事。求めている保育サービスは、一人ひとりの状況によってかなり変わってくる。

まずは、行政に直接、気軽に聞ける機会を設けてほしい。

保育サービスの充実として、子育て支援拠点事業として行っている「はしお元気村なかよし広場」について、午前・午後と切れ目なく開催し、昼ご飯の時間も安心して過ごせるようにしてほしい。

育児や介護をしながら仕事を続けていくために、行政は必要な支援とは何か、住民の声を聞き、一緒に考え、行動に移すべき。

- （意見） 実際に何が困っているのかというところは、行政に伝わらない部分があるからこそ、住民と行政をつなぐ経路が重要になってくると思う。

中高年と子育て世代では、考え方も違うので、その差を埋めることも必要になると思う。

- （意見） 町では、地域担当職員が各地区に配置されているので、意見を聞く機会はある。町全体をひとまとめにして意見を聞くことは難しいが、地域担当職員制度を活用し、地区ごとに子育て世代のみを集め、意見を吸い上げるといった、検討会もあっていいと思う。

- （意見） 先日「人・まちづくり協議会」という組織を立ち上げ、その中でテーマとなっているのが子ども、保育サービスである。行政と住民を結ぶこのような組織を増やすことも可能だと思う。その組織の中で、行政との意見交換の場をもつこともできると考える。

また、行政とは違い、企業はトップの考え方で違う。会社によっては、子育て中の女性を正社員として4時間勤務で雇用しているが、すべての会社で行われているわけではない。女性が多様な働き方をできるよう、行政が企業のトップに積極的に働きかけなければ、女性の働く場の確保、雇用の促進は進んでいかないとと思う。

- （意見） 企業が多様な働き方を認めることで、優秀な女性人材の確保にもつながる。

- （意見） 行動計画を進めていくためには、具体化した施策を示し、行政だけではなく、関係機関と協働で具体的なアクションをおこさなければならないと思う。

- （意見） 起業したい人に対しては、商工会も行政と協働で支援できる。
- （意見） 子どもがインフルエンザに罹ったとき、近くに病児保育をしている施設がなく、親に泊まり込みで来てもらった。病児保育の制度としては、すでにあるが、（病児保育を行っている施設・園が少なく）普段預けていない、初めての場所に病気の子どもの預けると、子ども自身の不安感が増し、保護者の送迎の負担も大きくなり、結局女性が仕事を休むことになる。できれば各保育園に病児・病後児保育の制度を設けてほしい。また、小学生への病児保育というのはないので、小学校低学年が病気にかかったときに対応してくれる制度があればいいと思う。

県の「保育ママ」の補助制度はなくなったが、町独自の補助制度を復活させてほしい。

- （意見） 住民側からも助け合いとして、週に1回でも「子ども食堂」をやりたいと思うが、役場のどこに相談したらいいかわかりにくい。
- （意見） 行政に様々な要望や希望があったが、すべてを行政で行うことはできない。やはり、住民自身でNPO法人を立ち上げ、育てていくことが必要。
- （意見） 行動計画（案）の内容については、適切だと思うが、具体性に欠けると思う。

⇒ 町としては、この行動計画をもとにどのように具体的事業を進めていくかが行政の課題。

- （質問） 45ページ：具体的施策②女性のスキル向上とは、どういうことを指すのか。

⇒ 管理職や指導的立場をめざす女性に必要な技術や技能を習得し、向上させることを指している。

- （質問） 基本目標③「女性が働きやすい町をめざす」とあるが、基本理念の「誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会」であるので、女性に限定せず、「誰もが働きやすい町をめざす」と表記すべきではないか。

⇒ アンケート結果から、女性の働き方や雇用支援が必要であることが明らかとなった。そのことを踏まえ、基本理念を達成するために、施策を展開する上で、町として「女性が働きやすい町をめざす」という目標を掲げた。

- （意見） 保育の現場で見ると、以前は子どもが病気的时候は母親が休んでいることがほとんどであったが、最近では父親が休んでいる姿を見かけるようになった。病児・病後児保育については、保育園の設備が整っていないこともあり、難しいのが現状であるが、病院と連携はとっていかねばならないと思う。

- （意見） 今年4月に広陵北かぐやこども園が開園する。この施設によって、女性が働きやすいよう少しでもお手伝いできればと思う。

- （意見） 行動計画の冊子を作って配布しても難しく、読むのにも時間もか

かるので、子育て中の方は見ないと思う。子育て中の女性にも見てもらえるような行動計画の冊子ができればなお良いと思う。だから見やすい（子育てで時間がない保護者にも見たいと思える）概要版を作成してもらいたい。

- （意見） 子育てが落ち着いて余裕ができた方が、少し働いてみたいという声はよく聞く。さきほどの話のように4時間勤務で雇用してもらえる企業があれば、子育て中の女性が働くことに対してのハードルが下がると思う。
- （意見） 子どもが病気の時に家に来て、みてくれるヘルパーのような制度を安く利用できたら、働くお母さんは助かると思う。
- （質問） 様々な提案があったが、男女共同参画を実現するための具体的な施策を行政としてはどう考えているのか。

⇒ 行政は、様々な情報をもっている。子ども食堂をやりたいと思うがどこに相談したらいいかわからないという話があったが、一方で行政は空き家に関する情報や公共施設の空き情報などを持っている。情報は持っていますが、関係部局同士の連携ができていなかったり、住民に上手く伝わらなかったりしている。連携そして、住民との情報共有が大事だと思う。

また、具体的な施策が計画の中に明記されていない点については、この計画が町にとって男女共同参画に関する最初の計画であり、実際に事業が動いていない段階では記載することは難しい。

この審議会ですべていただいた意見を参考に、今後の町にとって必要な施策を考えていきたい。

- （意見） 子育て中の女性は、子どもの視点からも物事を見ることになるので、多角的な視点で物事を捉えることができるようになる。子育て中の女性を起用しないのはもったいないと思う。

この女性たちの声を聞いて、まちづくりを進めていけば、誰にとっても住みやすい町をつくっていくことになると思う。

4 その他

■ 今後の予定について

（事務局） 2月22日（木）に会長、副会長に、行動計画（案）を町長へ報告していただく。その後、3月の議会に上程し、議決をいただく予定。議決された場合、平成30年4月から行動計画が運用開始される。

審議会については、本年8～9月頃に一度開催し、行動計画の冊子の配布、29年度・30年度の事業の進捗状況の報告、平成31年度の事業計画を検討していただく予定。

この行動計画の冊子および概要版を30年度にデザインし、印刷する予定。30年度の具体的な事業に関しては、11月の「女性の暴力をなくす運動週間」に合わせ、DV防止啓発のためのパープルリボンを啓発物品として作成し、配布する予定。

講演会については、男女共同参画や女性活躍に関する講演会を町主催の事業と一体で行う予定。

職員研修会については、役場全体に男女共同参画や男女共同活躍の意識を持ってもらうための研修を年1回開催予定。

相談事業については、4月に職員による相談窓口を開設し、事案が発生すればその都度、関係部局と連携を取りながら進めて行く予定。

意識啓発として、毎月広報で男女共同参画、ジェンダー、DV、ワークライフバランスを取り上げて掲載する予定。

また、31年度以降に向け、男女共同参画、DVに関する庁内・庁外ガイドラインの作成検討や女性活躍表彰制度の研究を進めていく予定。

(会長) 具体的な男女共同参画事業のスケジュールについて、説明があったが質問はないか。

意見及び質疑応答

○(質問) 行動計画冊子をどのようにして情報公開し、住民が見ることができるのか。

⇒ 議決をいただければ、その後デザインに修正をかけ、製本する予定。製本後、ホームページで7月頃に公開する予定。また冊子は、各公共施設に設置し、閲覧できるようにする予定。希望者には冊子を配布する予定。

○(質問) アンケート結果の年代別回答率のグラフや年代別回答を行動計画冊子にも入れるべきではないか。

⇒ 行動計画(案)に修正をかけ、年代別回答率のグラフを入れる。ただ、すべての年代別回答を行動計画の冊子に載せることはできないため、ホームページ上で見るようにする。

○(意見) 明記されているとおり、行動計画の進捗状況を評価し、公表していくことは大事だと思う。

⇒ 30年度中に審議会を開催し、その中で計画の進捗状況について報告し、評価していただく予定。

○(意見) 広報において行動計画の内容をわかりやすく周知していくことが大事だと思う。

⇒ 広報紙とともに、気軽に読んでいただけるように行動計画冊子の概要版を作成する予定。

○(意見) 行政への期待は高くなる一方だが、行政もどこに焦点を当てて計画を立て施策を進めていったらよいかわからない部分があると思う。住民側に解決して行く力をつけてもらうようなまちになっていけばと思う。行政が人と人をつなぎ、情報を提供し、住民の力を支援していく役割を果たすと、広陵町は住みやすい町になると思う。

(会長) それでは5回目の審議会を終了する。

副町長からの謝辞

今回で最終の審議会となり、皆さまには、様々な貴重なご意見を頂戴し、感謝申し上げます。慎重なご審議の上、広陵町男女共同参画行動計画（案）をまとめることができたこと、深く感謝申し上げます。議決後は、この計画をもとに関係部署の連携を図り、進めていかなければならないと思います。本日は、誠にありがとうございました。

午後8時30分 閉会

以上